

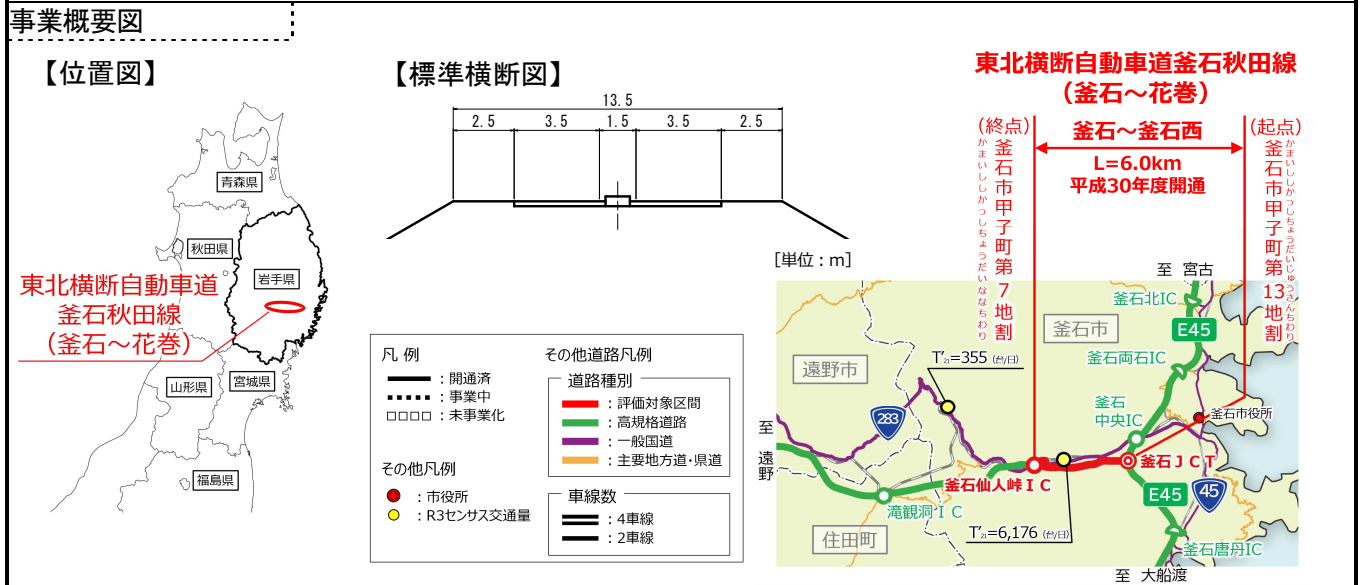
事後評価結果（令和5年度）

担当課：東北地方整備局 道路計画第一課
 担当課長名：伊藤 加奈

事業名	一般国道283号（東北横断自動車道 釜石秋田線）釜石～釜石西	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県釜石市甲子町第13地割 至：岩手県釜石市甲子町第7地割			延長	6.0km

事業概要
 東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）は、岩手県釜石市から岩手県花巻市に至る延長約80kmの高規格幹線道路である。
 釜石～釜石西は、東北横断自動車道釜石秋田線の一部を形成し、岩手県釜石市甲子町第13地割から岩手県釜石市甲子町第7地割に至る延長6.0km、2車線の自動車専用道路である。

事業の目的・必要性
 東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）は、事故減少、災害時の信頼性の確保、救急医療支援、地域産業支援・物流支援、観光・地域交流支援等を目的とした、岩手県釜石市から岩手県花巻市に至る約80kmの高規格幹線道路であり、釜石～釜石西はその一部を構成する道路事業である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度	平成23年度	用地着手	平成24年度	供用年	(当初) — / H30年度	変動	1.0倍
		都市計画決定	—	工事着手	平成24年度	(暫定/完成)	(実績) — / H30年度	変動	1.4倍
	事業費	計画時	(名目値) — / 200億円	実績	(名目値) / 280億円			変動	70%
		(暫定/完成)	(実質値) / 209億円	(暫定/完成)	(実質値) / 287億円				
	交通量	計画時	(H23)	実績	(R5)				
	(当該路線)	(暫定/完成)	— / 9,200台/日	(暫定/完成)	— / 6,400台/日				
	旅行速度向上		28.1 → 81.3km/h	交通事故減少	15 → 10件/億台キロ				
	(供用前現道→当該路線)	(供用直前年次) H27年度 (供用後年次) R3年度		(供用前現道→供用後現道)	(供用直前年次) H28-H30年 (供用後年次) R1-R3年				
費用対効果	B/C	総費用	184億円	総便益	239億円	基準年	平成23年		
分析結果	1.3	事業費：163億円		走行時間短縮便益：197億円					
(当初)		維持管理費：20億円		走行経費減少便益：22億円					
		更新費：-1億円		交通事故減少便益：20億円					
費用対効果	B/C	総費用	1,319億円	総便益	2,202億円	基準年	令和5年		
分析結果	1.7	事業費：1,018億円		走行時間短縮便益：1,918億円					
(事後)	(1.1)	維持管理費：301億円		走行経費減少便益：181億円					
		更新費：-1億円		交通事故減少便益：103億円					
事業遅延によるコスト増		費用増加額	— 億円	便益減少額	— 億円				

	事業遅延の理由 ・特になし
	交通量変動の理由 ・東日本大震災以降、周辺道路ネットワーク状況が変化したため。 ・将来OD表の見直し及び釜石市等の発生集中交通量が減少したと推測されるため。
	客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑なモビリティの確保 ・釜石市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上(整備前:88分→整備後:72分) ②物流効率化の支援 ・北上市から重要港湾である釜石港へのアクセス性が向上(整備前:92分→整備後:76分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上(釜石市～岩手県高度救命救急センター(岩手医科大学附属病院)整備前:134分→整備後:110分)
	その他評価すべきと判断した項目 特になし
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 特になし
	その他評価すべきと判断した項目 特になし
事業評価監視委員会の意見 ・「今後の事後評価及び改善措置の必要はない」という対応方針(案)は妥当である。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ○高規格幹線道路の整備状況 ・東北横断自動車道 釜石～花巻 平成14年11月 東和～花巻(花巻JCT～東和IC) 開通 平成19年 3月 仙人峠道路(釜石仙人峠IC～遠野住田IC) 開通 平成24年11月 宮守～東和(宮守IC～東和IC) 開通 平成27年12月 遠野～宮守(遠野IC～宮守IC) 開通 平成31年 3月 遠野住田～遠野(遠野住田IC～遠野IC)及び釜石～釜石西(釜石JCT～釜石仙人峠IC) 開通	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では事後評価及び改善措置の必要性はない。	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	
特記事項 ・特になし	

他18項目に該当

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。